



令和8年3月17日

太子町長 沖 汐 守 彦 様

太子町行財政審議会

会長 堂 本 正 広



### 町議会議員の報酬月額の見直しについて（答申）

令和8年2月3日付け太総務第1270号をもって諮問のあった標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、本審議会全員一致をもって次のとおり結論を得たのでここに答申する。

#### 記

##### 1 はじめに

令和5年度の本審議会からの答申（以下「令和5年度答申」という。）を受け、町議会において議会改革特別委員会が設置され、議会基本条例の制定、議員の活動量調査、住民との意見交換（カフェトーク）などの議会改革の取組が進められている。これらの取組を踏まえた議会内での協議を進められ、今般、議員報酬月額の見直しに係る議会提案がなされたことに敬意を表する。

提出された議会提案を基礎として、本町の財政状況及び社会経済情勢、他団体の議会議員報酬等を総合的に勘案し、今後の町議会議員の報酬月額のあり方について審議を行った。

##### 2 審議経過

###### (1) 町議会議員の報酬月額の見直しの必要性

本町議会においては、県内他の町議会に比して活発な議会活動を行っていることを確認の上、社会経済情勢の変化に対応するとともに、多様な人材の議会への参画を促す観点から鑑みて現在の議員報酬月額から一定の見直し（引上げ）が必要であると判断する。

###### (2) 町財政状況及び社会経済情勢等による検証

本町の財政状況については、町税収入は回復傾向にあるものの大幅な増収は見込みがたい。一方で、少子高齢化対策、公共施設の老朽化対策、防災・安全対策、行政のデジタル化等に係る財政需要は増加基調である。さらに、賃金水準に伴う人件費の増、エネルギー・物価高騰、金利上昇、高齢化に伴う社会保障経費の増など経常経費は増加見込みであり、橋梁や学校を含む公共施設の改修、揖龍クリーンセンター整備事業などの大型事業により、財政運営に一層の慎重な対応が求められる。

社会経済情勢等については、景気は総じて緩やかな回復基調にあり、個人消費は持ち直しの動き

が見られる。一方で、企業収益や業況判断には足踏みもみられる。雇用情勢は改善傾向が続いているが、消費者物価は依然として上昇している。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が回復を下支えする一方、海外経済や通商政策の動向、物価上昇の継続が個人消費などに及ぼす下押しリスクに留意する必要がある。

### (3) 他団体の町議会議員の報酬額との比較

県内の他の町議会と比較すると、本町議会議員の報酬月額は4位と比較的高い水準にある。一方、令和5年度答申で比較対象とした類似3町と比較すれば、本町は依然としてこれらの町を下回る水準にある。

また、全国と同規模団体の状況を踏まえると、本町の議員報酬月額には一定の引上げ余地が認められる。ただし、議会提案どおりの見直しを行った場合には、同規模団体の中でも相対的に高い水準となり、他団体との均衡や住民感情との整合性を欠くおそれがある。

## 3 結論

行政需要が複雑かつ高度、多様化する中、町議会議員の職責の遂行にあたっては高い見識と熱意、専門的知識が従前以上に求められ、職責にふさわしい一定水準の報酬を確保していく必要がある。

しかしながら、令和5年度答申と同様、類似3町を初めとした他団体の動向及び町財政状況、社会経済情勢、そして住民感情を鑑みれば、議会提案額は妥当であると言いがたいと判断する。

今般の見直し額については、町議会議員の報酬月額を3～5万円引き上げすることとし、今後、他団体の動向を見極めながら定期的に見直しを検討する機会を持つことが妥当であると結論付ける。

## 4 附帯意見

- (1) 議員報酬の見直しにあたっては、その趣旨及び必要性について丁寧に住民説明を行うこと。
- (2) 町議会議員の報酬については、引き続き他団体の動向を踏まえた検証・研究を行うこと。
- (3) 議会においては、議会改革の一環として定数削減を実施されたい。